

民商に入会して経営の安定を



中小業者への円滑な資金提供を求めて埼玉県信用保証協会に要請する民商・埼商連の代表。

社会保険・労働保険

社会保険への加入義務が強化

入らないと、入札できない、下請けの仕事がもらえない

- 民商には厚労省から認可を受けた労働保険事務組合があります。
- 営利目的ではないからこそできるリースナブルな事務組合費も魅力です。
- 事業主も労災保険の特別加入制度を利用できます。

資金繰り

年度末の資金繰りはお早めに

「貸し渋り」「貸しはがし」は、民商と一緒に解決。

新規開業・独立資金の相談も。

女性事業主・青年事業主の開業資金の相談にもしっかり対応。

放置すると
クルマの差し押さえも

差し押さえ急増中!

役所からの通知が来たら
すぐに相談

納税猶予

- 税・国保税、社会保険料の滞納に差押え増加中。
- 納税の猶予を認めさせましょう。

民商とは

民主商工会(民商)は地域の中小業者の団体です。

民商は税金・融資・暮らしのことなど中小業者の要求や悩みなど、なんでも取上げ解決に向け運動をすすめてきました。

民商は会員一人ひとりが主人公。みんなで運営し、困った時には助け合う、会員の団結力がなによりも民商の力です。

あったか民商のお祝い・お見舞い

全商連共済会

会費は月1,000円

民商会員とその配偶者は年齢・健康問わず加入できます。

入院見舞金の免責期間▶1年 入院日数連続▶3日以上

経営、暮らしに役立つ情報が満載

全国商工新聞

●週刊大判8ページ
●購読料/月500円

東電と直接交渉 原発事故の賠償を実現させました

埼玉の業者も「放射性物質が…」の声で売上が減っている、出荷制限があったなら、損害賠償の対象です。

東電が「賠償しない」と言ったケースも、会員ならば弁護士や税理士と連携をして解決。

民商に相談して、営業への展望を切り開きましょう。

私たちの運動が実り、賠償請求の時効が3年から10年に延長されました。

全商連ホームページ◆<http://www.zenshoren.or.jp>

埼玉県商工団体連合会(埼商連) 埼商連は県内26民主商工会の連合会です

〒338-0002 さいたま市中央区下落合7-11-1 TEL 048-824-3961 FAX 048-824-3966

狭山民主商工会

☎04-2953-2710

狭山市根岸1-10-4

行田民主商工会

☎048-559-3573

行田市長野5-16-9

埼玉東民主商工会

☎048-972-4191

越谷市弥十郎187-3

秩父民主商工会

☎0494-23-8154

秩父市上宮地町28-10

三郷民主商工会

☎048-952-8467

三郷市谷口523-5

熊谷民主商工会

☎048-524-1222

熊谷市小島654-9

八潮民主商工会

☎048-995-6962

八潮市上馬場7-2

深谷民主商工会

☎048-572-1055

深谷市萱場248-3

久喜埼葛民主商工会

☎0480-23-0693

久喜市野久喜下宿593-4

本庄民主商工会

☎0495-21-6265

本庄市西富田448-8

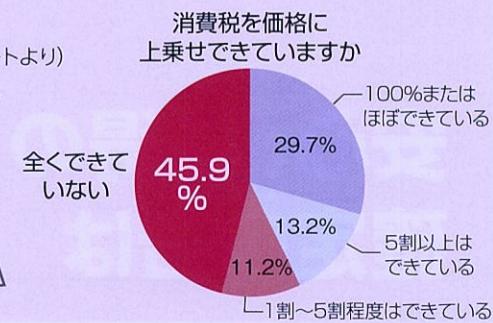
あなたの近くの民商に
まずはお電話ください！

消費税を価格にまったく上乗せできずにいる業者は45.9%も (緊急業者アンケートより)

消費税増税はストップ
させることができます。

いまから
でも

署名にご協力
ください



THE 確定申告2014

準備はおすみですか?

記帳はできていますか?

領収書の整理はできた?

これって経費になるの? ? ?

下記の5つの項目はどの経費になるのかお考えください。

- 1 地元のお祭りの賛助金など
- 2 事務所に常備してある配置薬の費用
- 3 得意先との打合せでの飲食代
- 4 自宅を事務所として使用している
- 5 仕事のための新聞代



福利厚生費

光熱費

交通費

接待交際費

事務所費

資料費

接待交際費
(按分して計上できる)

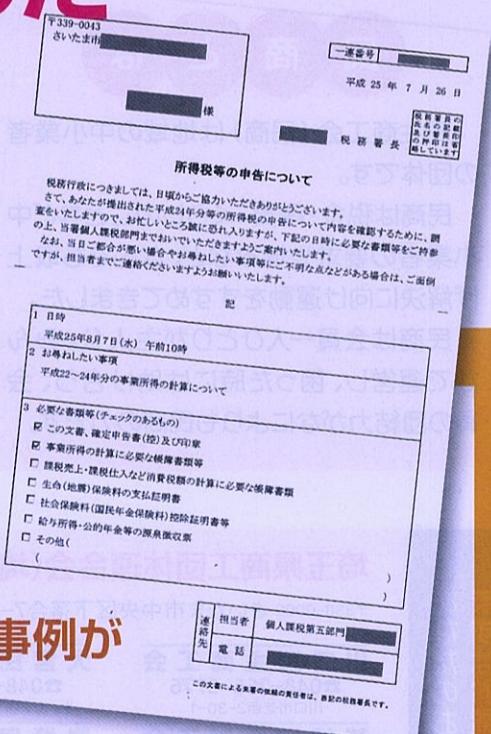
5…資料費

※業種によっては対象外となるものもあります

2014年
1月1日
から

記帳が義務化されました

- 白色申告も記帳の義務化へ
- 調査・処分期間が3年から5年へ延長
- 帳簿保存の義務をおこたると罰則も



税務調査をきっかけに民商へ相談に…

埼玉西南民商会員 S・Kさん(建築業)

税務署員を前にして強く自分の意見を言うこともできず、一人でとても心細い思いをしていました。仕事関係の顔見知りに相談すると、「民商にいこう」と埼玉西南民商事務所まで案内してくれました。

民商では親身に話を聞いてくれた上に、税務署まで一緒に行ってくれたので力強く感じました。民商の仲間が「税務署員の態度や対応が悪い」と、憲法や税務運営方針に基づいて指摘したところ、税務署の対応に変化がありました。最初の時の威圧するような対応はなくなりました。

税務署員に最初「3年さかのぼって調べる」と強く言われていたのですが、民商の力を借りて道理に基づいて交渉した結果、1年分の修正申告で終わりました。

私も「商売で困った時は民商」と仲間に声かけていきたいと思います。

ご注意ください

税務署が文書で
日時を指定して、
来署を指示する事例が
多発しています。

- 申告の修正を強要されるなどの問題も起こっています。
- 税務署からの呼び出しや調査に困った時は、納税者の権利を守って61年の「民商」にご相談ください。

民主商工会

安心、納得の
確定申告は 民商で

民商はみんなで楽しく親身に教え合いながら記帳、計算ができるから、安心・納得の確定申告ができます。

税金の計算だけではなく、仕事確保や納税、資金繰りなど営業やくらしの相談もできます。

3月13日は毎年恒例の重税反対全国統一行動と集団申告。みんなで提出するから、早く安心。